

議 事 録

会議名		令和7年度 第1回 釧路市障がい者自立支援協議会 定例会
事務局		釧路市障がい福祉課 釧路市障がい者基幹相談支援センター
開催日時		令和7年5月30日（金）15:00～16:30
開催場所		釧路市防災庁舎5階会議室 A・B
出席者	部会員	出席58名 佐々木定例会議長（一般社団法人ソーシャルカフェ） 池田定例会副議長（釧路市児童発達支援センター） 他部会員56名
	その他	社会援護課 永田専門員
	傍聴者	
	事務局	出席8名 中川・西田・辻野・鈴木・嶽山（釧路市 障がい福祉課） 竹谷・柿沼・林（釧路市障がい者基幹相談支援センター） （敬称略）
会議次第		1. 挨拶 釧路市障がい者自立支援協議会 定例会議長 佐々木 寛 2. 議事 （1）令和7年度の役員体制およびスケジュールについて （2）釧路市障がい者自立支援協議会運営会の状況について （3）障がい者地域生活支援拠点等事業について （4）令和7年度 障がい福祉課主要事業について （5）障害者相談支援事業委託の見直しについて （6）その他 3. 閉会

議 事 内 容

1. 開会

2. 挨拶

釧路市障がい者自立支援協議会 定例会議長 佐々木 寛

3. 議事

(1) 令和7年度の役員体制およびスケジュールについて

○事務局より

- ・資料1「令和7年度 釧路市障がい者自立支援協議会 役員名簿」を説明。教育・療育部会の役員体制について、高野副部会長が業務都合により辞退し、副部会長3名から1名減の2名体制となっている。
- ・資料2「釧路市障がい者自立支援協議会組織図」を説明。全体会、定例会、専門部会の役割や参加者を説明。
- ・資料3「令和7年度 釧路市障がい者自立支援協議会 スケジュール」を説明。専門部会年3～5回、運営会年4回、定例会年2回、全体会年2回の開催予定。

(2) 釧路市障がい者自立支援協議会運営会の状況について

○和泉運営会長より

- ・資料4「令和7年度 釧路市障がい者自立支援協議会 運営会の活動状況」を説明。

各専門部会より補足説明。

<相談支援部会>

- ・昨年度に引き続き、協力員が運営に携わり、新たに3名の方が参加することとなった。
- ・年4回開催予定。7月に医療的ケアに関わる研修、8月にひきこもり支援や包括との連携、11月に外部研修とのコラボを予定。

<生活支援部会>

- ・年4回開催予定。昨年度の振り返りの中で『意思決定支援』についての意見が多くあり、部会では外部講師による研修開催や、グループワークを行う予定。

<権利擁護部会>

- ・年3回開催予定。今年度は『触法障がい者の支援』をテーマに、定着支援センターや保護観察所など、各関係機関との地域連携について考え、具体的な事例を通して学ぶ機会とする。

<雇用就労部会>

- ・年5回開催予定。6月に事例検討、8月にビジネスマッチング、10月に放デイのつどいとの交流でB型就労の紹介、12月に工賃向上の取り組みを予定。

<教育療育部会>

- ・部会は年3回、医療的ケア児者検討会議は年2回開催予定。
- ・放デイのつどいについては、10月の雇用就労部会に合わせて開催予定。

○委員からの質疑応答及び意見

- ・なし

(3) 障がい者地域生活支援拠点等事業について

<今年度の実績報告と計画>

○事務局より

- ・資料5「釧路市障がい者地域生活支援拠点等事業の報告について」を説明。
- ・事前登録者1名。昨年度末では2名となっていたが、1名は転出となった。
緊急時の受け入れ、対応に関する相談が1件あり、常時痰吸引が必要な方。登録要件は満たしているが、受け入れ先を2か所確保することができず、登録に至っていない。
- ・今までサービスを利用していない方が、家族の高齢化等により、在宅での生活が困難になってきたという相談が増えてきている。
- ・今年度の取り組みとして、市内の全地域包括支援センターを訪問し連携の強化を図る。

<令和6年度の協議会での意見と対応>

○事務局より

- ・資料6「令和6年度釧路市障がい者自立支援協議会（全体会・定例会・運営会）における釧路市障がい者地域生活支援拠点等事業に関する主な意見について」を説明。
- ・通所系サービス事業所を地域生活支援拠点に位置付けてほしいという意見に対しては、既に対応済みであり、登録の手引きを作成し、市ホームページに掲載している。
- ・障害福祉サービスに繋がっていない方が緊急時に困らない仕組みを考えてほしいとの意見に対しては、既存の事業の運用方法等を検討とすることとしているが、「ライフサポートさわらび空所確保事業」について施設と協議し、基本は事前登録が必要だが、サービスに繋がっていない方の緊急時の受け入れについては要相談との話をいただいている。今後、実績があった場合には報告したい。
- ・「体験の機会・場の提供」などの機能について検討が必要との意見については、今後、それらの機能を担う事業所を拠点等機能事業所として登録する仕組みを検討していきたい。

○委員からの質疑応答及び意見

- ・単身の障がい者など声を上げることができない方、周りで気が付くことができない方がいると思う。
障がい者の高齢化や親亡き後の問題を考えると、行政や基幹相談支援センターがそのような方の把握に努める必要があると思う。

(4) 令和7年度 障がい福祉課主要事業について

○事務局より

- ・資料7「令和7年度釧路市障がい福祉課主要事業」を説明。
- ・障害福祉サービス費予算額は、前年度に比べ5億7,000万円程度増額。令和5年度と令和6年度の実績額を比較すると、就労継続支援B型と共同生活援助の給付費が大きく伸びており、就労継続支援A型の給付費が減っている。就労継続支援A型事業所については、令和6年度中に廃止となる事業所が多数あった。
- ・障害児通所給付費は、前年度に比べ2億6,000万円程度増額。令和5年度と令和6年度の実績額を比較すると、放課後等デイサービスの給付費が大きく伸びている。
- ・日常生活用具給付等事業では、今年度からストマ用装具の基準額を見直し、畜便袋は月額8,600円から9,200円に増額、畜尿袋は月額11,300円から12,000円に増額している。
- ・身体障がい者用自動車改造費助成事業は、平成18年度に廃止した事業であったが、今年度より再

開。予算額は 80 万円。

○委員からの質疑応答及び意見

- ・就労継続支援 A 型事業所の廃止や B 型への変更により、利用者の収入が減少。利用者から相談支援事業所に相談がきている。この件に関し、雇用就労部会でも議論されるといいのではないか。
- ・障害児通所給付費について、少子化で児童の数は減少しているが、サービスの利用者は増えている。これは、本来サービスを利用すべき児童が適切に利用に繋がっているためだと思われる。

(5) 障害者相談支援事業委託の見直しについて

○事務局より

- ・現在、障害者相談支援事業を 3 つの事業所に委託している。
- ・市民がより相談しやすい体制をつくるため、市では委託相談の在り方を検討しており、また、現行の委託先とも意見交換を実施している。
- ・早ければ、令和 8 年度から体制の見直しを図りたいと考えている。

○委員からの質疑応答及び意見

- ・なし

(6) その他

○事務局より

- ・資料 8 「非常用電源装置チラシ」を説明。
- ・資料 9 「自動車改造費助成事業チラシ」を説明。
- ・資料 10 「民生委員児童委員チラシ」を説明。
- ・資料 11 「劇団東風チラシ」を説明。

○委員からの質疑応答及び意見

- ・なし

4. 閉会